

令和4年度第3回  
札幌市環境影響評価審議会

議 事 録

日 時：令和4年6月15日（水）午前10時開会  
場 所：Web会議

札幌市環境局

## 1 出席者

### (1) 第11次札幌市環境影響評価審議会委員

- ◎近藤 哲也 北海道大学名誉教授、(公財)札幌市公園緑化協会 理事長  
○坪田 敏男 北海道大学大学院獣医学研究院 教授  
秋山 雅行 (地独)北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所  
環境保全部長  
石塚 真由美 北海道大学大学院獣医学研究院 教授  
伊藤 真由美 北海道大学大学院工学研究院 准教授  
鈴木 光 北海学園大学法学部 教授  
高橋 英明 (地独)北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所  
環境保全部 専門研究員  
奈良 顕子 (一社)北海道建築技術協会 常任理事  
吉田 剛司 (特非)EnVision環境保全事務所 研究員  
渡部 要一 北海道大学大学院工学研究院 教授  
計 10名 ◎: 会長、○: 副会長

### (2) 事務局

- 札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長 吉津 智史  
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課長 濱田 敏裕  
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係長 石川 郭遂  
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係 成田 浩之

### (3) 事業者

- ・ (仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業  
(事業者)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区市街地再開発準備組合 1名  
(都市計画決定権者)札幌市まちづくり政策局政策企画部都心まちづくり推進室  
札幌駅交流拠点推進担当部長 山田 晋  
札幌駅交流拠点推進担当課長 滝上 慶太郎  
プロジェクト担当係長 深尾 昌弘  
(環境影響評価の委託を受けた者)株式会社日本設計 3名

## 2 報道機関

2社

## 3 傍聴者

5名

## 1. 開 会

○事務局（濱田環境共生担当課長） 定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第3回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

札幌市環境局環境共生担当課長の濱田です。よろしくお願いいたします。

今回も、前回までと同様に、オンライン形式で開催させていただいております。

また、札幌市情報公開条例の規定に基づきまして、本会議は傍聴希望者の方々向けにYouTubeにて限定公開という形でライブ配信しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録作成のため、本会議の映像を録画しておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、環境管理担当部長の吉津よりご挨拶を申し上げます。

○吉津環境管理担当部長 札幌市環境局環境管理担当部長の吉津でございます。

環境影響評価審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本日の審議会にご出席いただきまして、心よりお礼申し上げます。

本日の会議でございますが、札幌駅前における再開発事業に係る準備書の審査及び石狩湾における洋上風力発電事業に係る配慮書の審査についてご審議をお願いしたいと存じます。

今回も、専門的な見地からのご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、以上でご挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 最初に、本日の資料について確認させていただきます。

事前にメールでも送付させていただいたところですが、まず、会議次第、委員名簿、事業者出席名簿となっております。そのほか、参考資料としまして、札幌駅前再開発事業及び石狩湾洋上の風力発電事業における環境影響評価手続状況、続きまして、（仮称）札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業環境影響評価準備書関係の資料として、資料1-1、資料1-2、資料1-3を配付させていただいております。続きまして、（仮称）石狩市沿岸洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書関係の書類として、資料2-1、資料2-2となっております。

資料については以上です。

本日は、委員15名のうち、現在のところ10名のご出席をいただいております。以上から、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定によりまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

以降の進行につきましては、近藤会長をお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○近藤会長 それでは、進めさせていただきます。

本日は、札幌駅前再開発事業関係と洋上風力発電所関係の2件の審議が予定されております。終了時刻は12時頃を予定しておりますので、皆様におかれましては、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題として、(仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業環境影響評価準備書についての諮問でございます。これが2回目の審議となりまして、前回に引き続き、事業者の方々に当審議会への出席をお願いしております。

まず、現在の手続状況の説明と諮問がありますので、事務局からお願いいたします。

○事務局(石川環境共生係長) 本事業の準備書につきましては、本年2月1日から30日までの1か月間で縦覧及び3月16日まで意見募集が行われまして、この間、市民からの意見書が1件提出されました。その後、お配りしました資料1-3のとおり、都市計画決定権者から見解書が提出されたことを受けまして、4月22日から5月11日までの間、縦覧に供しております。

また、本審議会での手続と並行しまして、準備書だけの手続となりますが、市民からの意見を直接聞く場としての公聴会を6月4日に開催予定でしたが、公述人の募集の結果、公述希望者がございませんでしたので、開催は中止とさせていただきます。

今年3月の令和3年度第6回の審議会におきまして、諮問前の事前審査として、第1回目の審議を行っていただいたところでございます。

このたび、市長意見の形成のため、当審議会に正式に諮問させていただきたく存じます。

○事務局(濱田環境共生担当課長) それでは、審議に先立ちまして、札幌市環境影響評価条例第24条第2項の規定によりまして、札幌市長から諮問させていただきます。

市長に代わりまして、環境管理担当部長の吉津より諮問させていただきます。

○事務局(吉津環境管理担当部長) それでは、代読いたします。

札幌市環境影響評価審議会会長近藤哲也様。

諮問書。

(仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から意見を述べるに当たり、札幌市環境影響評価条例第24条第2項の規定に基づき、諮問いたします。

札幌市長秋元克広。

以上、代読させていただきました。

○事務局(濱田環境共生担当課長) それでは、ここからの議事進行につきましては、近藤会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ただいま諮問をいただきましたので、皆様のご協力を得て、議論を進めてま

いりたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。

最初に、事業者の方から資料1-1の前の審議会における回答についての補足説明並びに資料1-2の事業計画の深度化についての説明をお願いいたします。

○事業者(株式会社日本設計) 日本設計の保利と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、事業者側の参加者の紹介をさせていただきます。

○都市計画決定権者 札幌市都心まちづくり推進室札幌駅交流拠点推進担当部長の山田でございます。4月の人事異動によりまして、今回から担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市計画決定権者 札幌市都心まちづくり推進室札幌駅交流拠点推進担当課長の滝上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市計画決定権者 同じく札幌市都心まちづくり推進室都心まちづくり課の深尾です。よろしくお願いいたします。

○事業者(札幌駅交流拠点北5西1・西2地区市街地再開発準備組合) JR北海道札幌駅周辺開発部長の花倉です。よろしくお願いいたします。

○事業者(株式会社日本設計) 日本設計の保利と申します。よろしくお願いいたします。

○事業者(株式会社日本設計) 日本設計の雨宮と申します。よろしくお願いいたします。

○事業者(株式会社日本設計) 日本設計の芳賀と申します。よろしくお願いいたします。

○都市計画決定権者 札幌市の山田でございます。

本日は、札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業に関わります環境影響評価準備書につきまして、2回目のご審議となります。

説明の内容としましては、初めに、3月の事前審査におきまして委員の皆様からいただきましたご意見の確認と、それに対する回答及び補足説明を行います。

続きまして、事業者の一員であるJR北海道が5月18日に行いましたプレス発表を踏まえて、準備書からの事業計画の深度化につきましてご説明いたします。

説明につきましては、日本設計の担当者より資料に基づきまして順次行っていただきますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○事業者(株式会社日本設計) それでは、日本設計の保利から資料1-1と資料1-2のご説明をさせていただきます。

初めに、資料1-1についてご説明をさせていただきます。

前の審議会における委員の方々からのご意見及び都市計画決定権者の回答と、今回の補足説明ということでご説明させていただきます。

一つ目は、渡部委員からの地下水・地盤沈下に係るご意見です。二つのブロックにまたがる工事で、地下水の流れに対して直交する方向となる、地下水の流れを止めることによる周辺への影響という視点を持って検討を行うようにとのご意見でございました。これに対して、事後調査において地下水位を観測し、状況を把握しながら工事を進めていく計画

としていること、また、補足説明としまして、図のように地下水の流れの上流側と下流側の地下水位を把握して工事を進めていくことを検討していくとしております。

二つ目は、遮水壁を設けることなどによる地下水の水質への影響についてどのように考えているかというご意見で、次のように回答しております。地下水の水質につきましては、委員からお言葉をいただいているとおり、これまでの周辺の大規模工事でも地下水の水質の汚染ということは問題になっていないと認識しております。今回も同様の施工方法にて計画しておりますので、大きな影響はないと考えております。工事の施工に当たりましては、地下水の水質への配慮の観点も施工者に伝えまして、留意して施工するよう周知してまいりたいと思っております。また、供用後は、揚水をして使用した地下水は下水に放流することを考えておりますので、地下水を汚染することはないと考えております。

次に、小篠委員からの日照障害に係る北8西1地区の再開発事業との複合的影響についてのご意見でございます。準備書では、北側の小学校を念頭に小学校の南西の角にある交差点である地点5、ちょうど真ん中の写真になりますけれども、ここにおいて予測を行いまして、この地点では本事業による日影は新たに生じないと予測し、そのようにご説明いたしました。この地点の西側ですね。ちょうどこの地点に対して道路を渡った角ではどのようになるのか、北5西1・西2の建物が見えてくるのではないのでしょうかというご指摘でございました。

今回、補足1という地点で検討しまして、ご指摘のとおり、20分ほど北5西1・西2の建物が見えてくるということでございます。さらに、反対の南東側の角におきましては、10分程度見えてくるということが予測されます。

四つ目は、緑化計画に係るもので、北5条手稲通からの建物のセットバックはどれぐらいか、また、樹木は敷地内に植栽されるのか、そして、出入口が設けられると緑の連続性が切れてしまう可能性があるのでは、うまく連続させる方策をというご意見でした。現時点の計画では、セットバックは約4メートルを予定しており、その中で敷地内に緑化をしていく予定であります。準備書のイメージ図は、歩道上の樹木を表しておりますが、敷地内についても今後検討していくと回答しておりました。

補足説明としまして、現時点における北5条通沿いの緑化のイメージ図をお示しさせていただきます。交差点付近の出入口になりますと、どうしても緑が途切れてしまうこととなりますが、街路中央になりますと、出入口をさらにセットバックさせて、エントランス前には空間を設けて、緑は連続させていくことを考えております。

続いて、五つ目は、近藤会長からの創成川通の緑が北5条手稲通と比較して少ないような気がするというご意見で、次のように回答しております。創成川通側は、バスターミナルや車路の出入口がありまして、緑を計画するに当たりましては、バスターミナルの出入口の南側辺りまでが計画上映射できると考えているとご回答させていただきました。

六つ目は、小篠委員からの景観に係るご意見です。景観プレ・アドバイスにおける助言の概要について詳しく説明してほしいというご意見で、資料編にある図をお示ししてご説

明させていただきました。ご説明後に資料編の図は本編に掲載して示したほうがよいというご指摘をいただきましたので、評価書ではそのように対応していきたいと考えております。

七つ目も景観についてです。新幹線駅舎というのは別事業であるが、現時点の検討図でもよいので、掲載できるのであればお願いしたいというご意見でございました。こちらは、本年3月16日にJR北海道より新幹線駅舎に関するプレス発表がありまして、創成川通上空の駅舎のパス、南側からのパスが公表されました。公表されたパスを参考に、準備書の景観モニタージュに可能な範囲で反映するというを行いました。

八つ目は、坪田副会長からの温室効果ガスに係るご意見でございます。周辺地域へ熱供給を行う計画ですが、具体的にどの辺りにどれくらいの量を供給するのかというご意見でございました。資料編に都心強化先導エリアを想定した試算というものをお示しさせていただきました。上段の表に我々のプラントの整備計画、下段に現況での必要な熱需要、現在の熱供給プラントからの供給量、さらに、将来、我々のプラントの整備後の状況ということで試算させていただいたものをご回答させていただきました。

九つ目は、奈良委員からの温室効果ガスに係るご意見で、建物の屋上断熱だけでなく、壁断熱も含めた外装の選び方を今後検討していただきたいというご意見で、今後も検討してまいりますというご回答をさせていただきました。

最後に、交通に係るご意見で、バス動線について、北5西1のバスターミナルの出入口が石狩街道に面しているため、新しい信号の検討状況について聞きたいというご意見でございました。バスの発生集中交通量は一定の想定をし、交差点での検討を行った結果、交差点容量に余力があることを確認していること、また、信号につきましては、警察や道路管理者との今後の協議を進めて、設置の可否の判断になる旨をご回答させていただきました。

以上が資料1-1になります。

続いて、資料1-2をご覧ください。

5月18日にJR北海道により事業計画の内容についてのプレス発表がございました。準備書からの事業計画の深度化についてご説明させていただきます。

一つ目は、こちらになります。高層棟の屋上にこのようなガラスボックスの展望施設を設ける計画でございます。準備書の段階では詳細な検討までに至っておりませんでしたので、評価書においては、パスでありますとか景観モニタージュに反映させていただくことを考えております。

こちらは準備書で、もともとここにボックスのようなものがありましたけれども、今回、ガラスボックスということで反映させていただきます。

こちらは景観モニタージュになりますが、テレビ塔の展望台からの眺望が若干変わってくるようになります。

二つ目は、歩行者動線についてでございます。

こちらは、準備書の歩行者動線計画で示しておりました東西方向の断面図にありますイメージ図でございます。こちらは駅前の広場に面したアトリウムで、こちらが新幹線の改札に面したアトリウム、そして、こちらがバスターミナルの待合アトリウムで、こちらが東西をつなぐ2階部分の歩行者動線のイメージとなります。評価書ではこの辺りを更新させていただきたいと考えております。

最後になりますが、緑化計画でございます。基壇部、屋上を緑化することを計画しております。その中で、スカイガーデンのようなものを整備していくということで、こちらにイメージ図を示させていただいております。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○近藤会長 それでは、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお伺いします。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 全体を通して、何かご質問やご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 それでは、この後の答申も含めまして、どのようなスケジュールで進めていくのか、事務局から説明願います。

○事務局(濱田環境共生担当課長) 今回のご審議でいただきましたご意見等を取りまとめまして、来月予定しております次回の審議会で答申案として正式にご提示させていただきたいと存じます。

第11次審議会の任期であります8月8日までは答申をまとめまして、その後、市長意見を都市計画決定権者宛てに提出したいと考えております。

なお、追加のご意見がありましたら、6月20日月曜日までに事務局宛てにご連絡をお願いいたします

事務局からは以上です。

○近藤会長 それでは、事務局において本日の審議内容を整理し、次の審議に向けた資料等の準備をお願いいたします。その間、事務局と委員の皆様とでメールのやり取り等がある場合もあると思いますけれども、そのときはよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、議題(1)の(仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業環境影響評価準備書の2回目の審議を終了いたします。

一旦、進行を事務局にお返しします。

○事務局(濱田環境共生担当課長) 皆様、どうもありがとうございました。

事業者の方は、これにて退室されて結構です。どうもありがとうございました。

ここで、10時30分まで5分間の休憩といたしたいと思います。

[ 休 憩 ]

○事務局(濱田環境共生担当課長) それでは、皆さんおそろいですので、会議を



再開いたします。

近藤会長、進行をよろしくお願ひいたします。

○近藤会長 次の議題は、(仮称)石狩市沿岸洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての2回目の審議でございます。

それでは、事務局より、前回の審議内容の振り返りと答申案について説明をお願いいたします。

○事務局(石川環境共生係長) 前回の審議内容につきましては、お配りして、今、画面共有しています資料2-2のとおりでございまして、景観、風車の影及び動物の面からの意見がございました。

札幌市が直接影響を受ける景観への影響につきましては、ローターの動くものとしての影響、身近な眺望点の選定の基準、対象の見えの大きさに対する環境省のガイドラインに代わる新たな指標及び景観とバードストライク等の双方の影響を考慮したブレードの塗色について質問や意見がございました。

また、風車の影による影響につきましては、西日が当たるところでの影響の判断基準についての質問が、動物への影響については、海鳥の繁殖地への影響について及び札幌市版レッドリストの活用についての意見がございました。

それでは、事務局から、これらのご意見を踏まえての答申案をご提示いたします。

記書き以降を読ませていただきます。

「本事業では石狩湾の一般海域に最大で高さ335mに到達する巨大な風力発電機が数多く建設されることにより、石狩湾を望む景観に影響を及ぼす可能性があることから、事業計画の更なる検討に当たっては、次に掲げる事項について検討を加え、本事業による環境影響を極力回避又は低減すること。また、検討結果を方法書以降の手續に反映させること。

## 1 総論。

### (1) 累積的影響について。

当該事業実施想定区域の周辺には、他事業者による風力発電事業が稼働中、建設中又は環境影響評価手續中であるため、これら他事業と本事業に伴う累積的影響が懸念される。

このため、特に先行事業との累積的影響については、可能な範囲において情報等の収集に努めたいと、調査、予測及び評価を行うこと。

### (2) 事業実施区域の設定について。

方法書以降の手續においては事業計画の熟度を高めるとともに、風力発電機の配置等を慎重に検討したいと、事業実施区域を設定すること。

## 2 各論。

### (1) 景観に対する影響について。

ア 風力発電機の面的な広がりによる影響を適切に把握するため、調査、予測及び評価を行うに当たっては、フォトモンタージュを作成する等のより適切な方法を導入するとと

もに、景観に関する複数の専門家等への十分な意見聴取及び地元住民への丁寧なヒアリングやアンケート調査等を実施し、その意見や結果等を反映させること。

イ 札幌市内の眺望点には、遠景域又は遠景域以遠に及ぶような風力発電機の視距離が比較的遠い地点が多い。

このため、景観に対する影響を調査、予測及び評価する際は、中景域の視認性を主な対象とした垂直視野角に係る指標のみならず、遠景域又は遠景域以遠の景観への影響を評価する指標についても最新の知見や事例を収集し、十分な検討を行うこと。

さらに、ローターの回転そのものが景観に影響を及ぼす可能性も考えられることから、動くものに対する指標についても最新の知見や事例を収集し、十分な検討を行うこと。

ウ 景観に関する調査、予測及び評価を行うに際しては、眺望点の選定に当たって、その地点を選定するに至った理由についても明確かつ詳細に記載するとともに、地域を特徴づける自然・文化・歴史等その地域における景観の特徴に関する情報の収集等に努め、その結果を分かりやすく記載すること。

エ 眺望景観に対する影響を低減するためには、風力発電機の環境融和塗色が有効と考えられる一方で、当該事業実施想定区域及びその周囲にはコウモリ類や鳥類等の重要な種の生息が確認されていることから、ブレードの色彩の視認性が低い場合、風力発電機の設置・稼働に伴いバットストライクやバードストライクの発生リスクが高まることも懸念される。

このことから、風力発電機の色彩の選定に当たっては、景観への影響の低減のみならず、コウモリ類や鳥類への影響を可能な限り回避するよう十分な検討を行うとともに、講ずるべき必要な環境保全措置について具体的に記載すること。」。

答申案は、以上でございます。

○近藤会長 それでは、この答申案につきまして、修正などはございますでしょうか。もし修正が必要だと思われる方は、最後の答申案ですので、そのまま具体的に文章の形で修正いただければ助かるのですけれども、ご発言いただける場合はお知らせ願います。軽微な文言修正でも結構ですので、お気づきの方はお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 もしないようでしたら、この答申案を最終の答申として決定させていただきたいと思いますが、答申につきましては、会長である私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、特にご意見がないようですので、事務局から、今後の流れについてご提案をお願いいたします。

○事務局(濱田環境共生担当課長) ご審議をありがとうございます。

会長からもありましたとおり、この答申案を最終的な答申として決定させていただきます。

す。答申については、近藤会長に一任するという事で進めていきたいと思いを。

以上です。

○近藤会長 それでは、事務局で最終案を作成し、皆様に再度メールでご確認いただいた上で、答申を決定させていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、答申案についてはそのように進めてまいりたいと思いを。

以上をもちまして、(仮称)石狩市沿岸洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての審議は終了いたします。

それでは、本日の審議はここまでとさせていただきますので、進行を事務局にお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局(濱田環境共生担当課長) 近藤会長、ありがとうございました。また、皆様、熱心なご審議をどうもありがとうございます。

事務局から1点ご報告させていただきます。

5月26日より北8西1地区第一種市街地再開発事業に係る事後調査報告書を縦覧しており、委員の皆様にもお送りしております。本事業は、平成26年に評価書が提出され、令和2年に着工されたもので、事後調査を行うとされていた地下部に係る工事が終了したことに伴い、提出されたものです。7月8日まで市民の皆様から意見募集を行っております。

次に、来月の審議会についてですが、北5西1・西2の準備書の3回目の答申案について審議する予定でございます。日程につきましては、先日、調整させていただいたとおり、7月14日木曜日13時から14時までを予定しております。

この第11次審議会としましては最後の会議となる見込みですので、皆様にはこれまでどおりご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の審議会はこれにて閉会といたします。

皆様、どうもありがとうございました。

以 上